



特定非営利活動法人  
ニッポン・アクティブライフ・クラブ

## ナルク交野 設立総会 議案書



日 時 2008年11月 1日（土）午後13時15分

場 所 グリーンビレッジ交野（星の里いわふね内）  
交野市私市9丁目4番5号  
TEL 072-893-4531

# 設立総会

13:15~14:30

- |                         |     |     |
|-------------------------|-----|-----|
| 1. 開会の辞                 | ヘーツ |     |
| 2. 設立経過報告及び設立方針         |     | 1~2 |
| 3. ナルク高畠会長挨拶            |     |     |
| 4. 来賓紹介・祝辞              |     |     |
| 5. 議長選出                 |     |     |
| 6. 議事                   |     |     |
| 第1号議案 ナルク交野運営規則（案）・愛称発表 |     | 3~5 |
| 第2号議案 2008年度活動計画（案）     |     | 6   |
| 第3号議案 2008年度予算計画（案）     |     | 7   |
| 第4号議案 運営委員・監査選出         |     | 8   |
| 質疑応答                    |     |     |
| 7. 議長解任                 |     |     |
| 8. ナルク会旗授与              |     |     |
| 9. 閉会の辞                 |     |     |

(休憩 15分)

# 設立記念懇親会

14:45~16:00

1. 開会挨拶・乾杯
2. アトラクション  
(歌唱シャンソン・津軽三味線演奏)
3. 懇親
4. 交野音頭
5. 閉会挨拶

<表紙のデザインは、南星台の坂野小夜美会員の作品です>

# 設立経過報告

## ① 高畠会長私案の提示

2006年12月、高畠会長私案として、5年後300拠点・会員数6万人の大目標に向けて、2008年度中に交野拠点の分離独立が提案された。

## ② 「天の川クラブ」としての対応

### ■ 2007年度定時総会

上記高畠会長私案をうけて、活動計画として「今後2年を目処として、交野拠点を分離独立し、交野市での活動をより活発にするとともに枚方市の活動も大きく伸ばすこと」が提案され了承された。

### ■ 組織委員会の設置

具体的な活動として、2007年3月に組織委員会（委員構成：代表・副代表8名・交野の運営委員2名・顧問1名）を設置、毎月定期的に開催し、会員構成・運営費用・活動基盤・財源についてのデーター分析や拠点運営のためのシミュレーションなど独立に向けた具体的な検討・提言を行なった。

### ■ 2008年度定時総会

活動計画として「2008年度中に分離独立し、新たな交野拠点の設立に向か、最終的な合意を図る」ことが提案され了承された。

## ③ 交野地区としての対応

交野地区としては、組織委員会の検討内容をふまえ、交野地区の会員の総意で推進すべく具体的な行動により目指すべき交野拠点のイメージ作りを行った。

### ・ 独立に向けた合意形成のための意見交換の実施

地区会・世話人会を複数回及び事務局会議を頻繁に開催し、独立の是々非々を論議した結果、分離独立に対する合意が得られた。

### ・ 全会員へのアンケートとヒヤリングの実施

・ 交野地区と同じ規模の他拠点（びわこ湖西拠点、高槻島本拠点、大阪狭山拠点）の調査見学

### ・ 行政との情報交換を通じ協力体制への意思疎通

交野市長との懇談・交野地域包括支援センターとの情報交換会の実施

また、分離独立して運営するための諸準備もすすめた。

### ・ 交野分室と事務所の開設

身近に会員が集える場所を設けるため、事務所については、JR河内磐船駅前のマンション2階を賃貸することとし、また独立までは「天の川クラブ」交野分室として運営することとなり、2007年12月22日オープンした。あわせて、交野分室を日々支障なく運営するための日直当番を会員の交替制で2008年1月より実施した。

### ・ 世話人会の発足

顔の見える地域活動の活発化を図るべく、約100世帯の会員の地域割り

の見直しと、それに伴う新たな世話人・手配り担当を決め、地域世話人の役割などを明確にした。また、毎月定期的に世話人会を開催し、情報の共有化を図ることとした。

・**新たなコーディネーターの養成**

コーディネーター養成講座に交野地区より8名参加し、体制を整えるとともに第1回交野地区コーディネーター会を2008年4月に開催し、今後のコーディネーターの役割分担と交流の方法などについて話し合い、会員のボランティア要請に即応できる体制を図った。

・**時間預託活動の活発化**

会員相互扶助はもとより、福祉施設への積極的なボランティア活動の結果、本年4月からは、毎月130～150点（前年同月比1.3～1.5倍）の時間預託が大幅に増え、活動基盤の確立を図ることが出来た。

・**独自の文化、スポーツ活動の立ち上げ**

会員同士が身近で気軽に参加できる文化・スポーツ活動を立ち上げ、NACL活動の活発化の一助とした。

折り紙会・料理教室・布遊びの会・交野サロン・交野ウォーキングなど

・**会報「天の川」への交野版の掲載**

より多く交野地区の活動内容を掲載するとともに、交野地区ホームページも立ち上げ、全会員の交野地区への認識をさらに深めた。

・**事務局体制の発足と専任会計担当の選任**

・**新規会員の募集活動**

新しく会員募集のための看板をラミネートで作成し、世話人及び事務局担当宅に掲示し、地域住民へのPRを行った。

以上の結果、5月31日（土）に開催した「交野地区地区会」において分離独立に対する合意が得られた。

④10月4日（土）開催されたナルク「天の川クラブ」臨時総会にて、交野拠点が分離独立することが正式に承認された。

## 設立方針

・**共生**

地域社会における街づくり活動との共生を図っていきます。

・**協働**

行政が推進する福祉活動との協働を図っていきます。

・**協調**

会員拡大と会員相互の研鑽、協調により信頼性の向上を図っていきます。

# NALC（ナルク）・交野運営規則（案）

## （名称および所在地）

1. この会の名称は、特定非営利活動法人「ニッポン・アクティブライフ・クラブ 交野拠点」とする。

愛称はNALC「いわふねクラブ」とし、通常これを使用する。

この会の連絡場所は下記に置く。

所在地 大阪府交野市私市1丁目1-6 田代マンション205号室

## （組織）

2. この会は「ニッポン・アクティブライフ・クラブ」の活動拠点である。

## （会員）

3. 1 この会は「ニッポン・アクティブライフ・クラブ」の会員で、大阪府交野市およびその周辺に居住する会員をもって組織する。
- 2 この会で活躍することを希望し、NALC理事会およびNALC「いわふねクラブ」運営委員会の了解を得られた会員を含む。

## （目的および活動、事業）

4. 1 この会は「ニッポン・アクティブライフ・クラブ」定款第4条の目的に基づき、同第5条の活動を行う。
- 2 この会は前項の活動にかかる同第6条の事業を当該地域（3. 1項）にて行う。

## （機関）

5. この会に次の機関を置く。

総会

運営委員会

## （総会）

6. 1 総会は、この会の最高意思決定機関である。
- 2 総会は、定時総会と臨時総会とし、定時総会は「ニッポン・アクティブライフ・クラブ」総会後1ヶ月以内に開催する。
- 3 総会は、この会の会員をもって構成し、会員の3分の1（委任状を含む）以上の出席をもって成立する。
- 4 臨時総会は、運営委員会が必要と認めたとき、また、この会の会員の3分の1（議決権者数）以上から会議の目的を記載した書面により召集の要請があったときに開催する。
- 5 総会は、代表が招集する。
- 6 議長は、その総会において出席した会員の中から選出する。
- 7 議決は、出席会員の過半数をもって成立する。可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、①②③については、理事会の承

認を受けなければならない。

- ① 運営規則の変更
- ② 解散
- ③ 合併および分離
- ④ 事業報告および事業計画
- ⑤ 本部総会で議決された収支予・決算の報告
- ⑥ 運営委員・監査の選任または解任
- ⑦ 運営委員・監査の職務
- ⑧ その他、この会の運営に関する重要事項

(運営委員会)

7. 1 運営委員会は、代表、副代表、事務局長、運営委員、会計、をもって構成し、代表が会議を招集する。
- 2 運営委員会は、本部総会前に予・決算を議決し、本部に提出する。
- 3 運営委員会は、次の事項を決議する。
  - ① 総会の決議した事項の執行に関する事項
  - ② 総会に付議すべき事項
  - ③ その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(運営委員・監査)

8. 1 この会に次の運営委員・監査を置く

運営委員

代表	1名
副代表	若干名
事務局長	1名
会計	1名
その他の職務担当	若干名
監査	2名

- 2 運営委員・監査は、次の任務を持つ
  - ① 代表は、この会を代表し、この会の運営上の責任者でその業務を統括する。
  - ② 副代表は、代表を補佐する。
  - ③ 事務局長は、日常業務の運営、会員管理、時間預託および奉仕活動の管理を行う。
  - ④ 会計は、財政上の業務を掌る。
  - ⑤ 運営委員は、運営委員会の構成員として定款・この規則および運営委員会の議決に基づき、業務を執行する。
  - ⑥ 監査は、財政上の記帳記録を年1回以上監査し、本部総会前に運営委員会に報告しなければならない。
- 3 運営委員・監査は、総会において会員の中から選出する。

- 4 運営委員・監査の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。補充または増員により選任された運営委員・監査の任期は前任者または現任者の残任期間とする。

(財産および会計)

9. 1 この会の運営は、以下の財産をもっておこなう。
- ① 会費
  - ② 寄付金品
  - ③ 財産から生じる収入
  - ④ 事業に伴う収入
  - ⑤ その他の収入
- 2 会計に関する細部は、ニッポン・アクティブライフ・クラブ「会計マニュアル」に従い処理するものとする。
- 3 N A L C 「会計マニュアル」に記載のない事項については、運営委員会の議決による。

(事業年度)

10. 事業年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

付則

1. 本運営規則は「ニッポン・アクティブライフ・クラブ」細則2条(2)項に基づいて定める。
2. この運営規則の運営細則は運営委員会において定める。
3. この運営規則は、2008年11月1日から施行する。

以上

## 2008年度 活動計画 (案)

ナルクの理念（自立・奉仕・助け合いでいきがい）を基本に置いた活動を行います。

### 1、会員活動の促進

約1年間の独立に向けた活動により、174名の会員を擁することとなり増加傾向にありますが、今後一層PR活動を進めます。また、会員相互の交流ができる場を提供していきます。具体的には、月一回の地区世話人会を開催し、きめ細かく会員の要望等の把握に努め、活動メニューの拡充を図ります。また、姉妹拠点と位置付けた「天の川クラブ」拠点との研修、イベント等の共催を行います。

### 2、時間預託活動

家事、介助支援、庭・植木の手入れ、ハウスヘルパー等、会員相互扶助ボランティアの依頼増を図るため積極的なPR活動を行います。その為には会員の実態把握に努めると共に、定期的に交野市地域包括支援センターと会合をもち連携を深めます。

福祉施設支援ボランティアについては、利用者さんに喜ばれるような対応を心掛け2施設での活動を進めると共に、新たな活動施設の確保と提供者の発掘を図ります。

### 3、奉仕活動

施設支援や子育て支援ボランティアに引き続き参加すると共に、交野市内における市民レベルでの認知度を高めるためにも、「市民活動ルーム」に登録し、他のボランティア団体との連携を探り、イベント、環境美化活動等への参加を図ります。

### 4、事業活動

ナルク福祉調査センターが行う「介護サービス情報の公開」調査員活動に、今後とも参加します。また、行政との連携により新たな事業活動参加への方途を探ります。

### 5、文化・スポーツ活動

会員同士の交流と親睦を深めることを目的とした「サロン」及びクラブ活動として「折り紙」「布遊び」「ウォーキング」を引き続き推進します。また、「料理」「ゴルフ」クラブ等の立ち上げを予定しています。

### 6、事務局活動

ナルク交野拠点の活動を推進するため、事務局スタッフは事務処理を的確に行い、会員の活動推進と信頼を確保します。

## 2008年度 収支予算計画書(案)

自 2008年11月 1日 至 2009年 3月31日

<金額単位：円>

科 目	予 算 金 額	予 算 案 の 内 容
<b>I 収入の部</b>		
1. 会 費 収 入		
活動拠点交付金	60, 000	1500円×96世帯×5ヶ月／12ヶ月(枚方拠点より入金がある)
活動拠点交付金②	10, 000	25000円×5ヶ月／12ヶ月(ナルク本部より助成がある)
小 計	70, 000	
2. 寄 付 金		
時間預託活動寄付金	350, 000	福祉施設支援、家事援助、庭・植木手入れなど
小 計	350, 000	
3. 事 業 収 入		
活動収入	30, 000	介護サービス調査支援(1000円×6回×5ヶ月)
小 計	30, 000	
4. その他の収入		
設立拠点助成金	20, 000	立ち上り資金としてナルク本部より助成がある
拠点開設助成金	50, 000	設立総会開催費用としてナルク本部より助成がある
分離に伴う分割金	2, 510, 000	分離に伴う「天の川クラブ」からの資金分割金
小 計	2, 580, 000	
収 入 合 計	3, 030, 000	
<b>II 支出の部</b>		
1. 事 業 費		
旅費交通費	20, 000	事務所当番等の交通費 4000円×5ヶ月
通信運搬費	38, 000	電話代・インターネット使用料・郵送費など 7600円×5ヶ月
消耗品費	30, 000	6000円×5ヶ月
会議費	10, 000	2000円×5ヶ月
システム使用料	20, 000	会計システム及びエース32システム
賃貸料	200, 000	事務所家賃 40000円×5ヶ月
水道光熱費	35, 000	7000円×5ヶ月
雑費	20, 000	
小 計	373, 000	
2. 特 別 支 出		
設立総会費用	135, 000	
事務所運営積立金	2, 510, 000	「天の川クラブ」からの分割金をそのまま積立する
小 計	2, 645, 000	
支 出 合 計	3, 018, 000	
<b>III 収支の部</b>		
当期収支差額	12, 000	

## 【2008年度 運営委員・監査(案)】

**1. 運営委員及び担当職務は次のとおり**

代表	豊島 隆（事業活動・渉外）	
副代表	戸田 十九一（会員活動促進）	
運営委員	木ノ内 洋（事務局長）	小井田 雅夫（広報）
	齐藤 康子（会計・事務局）	酒井 義行（会計）
	山本 保子（時間預託活動）	渡辺 陽子（奉仕活動）

( ) 内は、担当職務を示す。

**2. 監査**

高木 徹	鈴木 美枝子
------	--------

<参考>

**地区世話人**

星田地区	雨田 あつ子	妙見坂地区（藤が尾地区）	佐々木 新子
南星台地区	下原 公子	倉治地区	津村 芳男
私部地区（梅が枝地区）	青木 茂代	天野が原①地区	増田 文子
星田山手①地区	井田 敏雄	天野が原②地区	小磯 清子
星田山手②地区（星田西地区）	渡邊 恵美子	私市地区（森北・森南地区）	齐藤 康子
幾野地区	高木 徹	妙見東地区（私市山手地区）	瀧 祥子
郡津地区（松塚地区）	橋 早苗		

メモ欄

特定非営利活動法人  
ニッポン・アクティブライフ・クラブ  
交野拠点  
愛称：ナルク「いわふねクラブ」

〒576-0033 大阪府交野市私市1丁目1-6-205  
TEL 072-800-8141 FAX 072-800-8145  
ホーメージ <http://hk-nalc.jp/katano> Eメール [nalc-katano@alto.ocn.ne.jp](mailto:nalc-katano@alto.ocn.ne.jp)